

平成 27 年度

事業計画・収支予算

社会福祉法人 健美会
地域密着型特別養護老人ホーム ふる里えにわ

1、基本方針

「収入の増加」

- 1) 空室率への対策
- 2) 入院者の減少対策
- 3) 報酬減対策
 - ①経費削減 ②加算取得 ③暖房費徴収

平成26年度における総括のもと、経営の改善（収入確保策）を継続し、原点である地域社会の一翼を担う事業所をめざす

なお、平成27年度は介護報酬改定が実施され、大幅な報酬削減となっている。これら補うためには、入院、死亡による退去に伴う空室期間を空けずに入居率を高めるとともに、サービス体制の構築により、入院者数を削減し収入の減少を少しでも圧縮していく。

また、ショートステイ稼働率を上げるためにも、手厚いサービスへの体制を整えることで「リピーター」となってもらえるような介護体制への構築が大切であり、また、新規顧客の確保のためにも広報・営業を強化していく。

今期中にショート稼働率を8割にもっていかなければ損益分岐点到達はありえない。

職員のサービスの質の向上、不適切支援の撲滅、人員体制の構築により報酬減収部分を新たな加算取得により補完する。

更なる経費削減は難しい側面があることから、5ヶ月間（11月～3月）対象に利用者家族より新に「暖房費」を徴収する事により光熱費増加分を補完できるようご家族へのご理解をうながしていく。また、電球をLED電球へ順次切り替え削減を試みる（年30個予定）。

収入の増加と経費の削減により安定経営を目指す。

2. 運営方針

2-1 事務管理部（施設長・相談員・栄養士・清掃員・警備）

- 経費削減、経営の見直し及び改善
- 業務の効率化、帳票類の整備、各種委員会開催
- 介護報酬改正に係る変更事務
- 集客に向けた広報営業活動

2-2 入所部 1階こぶし・2階さくら

- 介護サービスの標準化、支援環境整備、サービスの質の向上
- 記録の充実化、職員連携の強化、マニュアルの作成、教育体制の確立
- 現場指導体制を構築し現場ルール及び情報共有の徹底

2-3 短期入所部 いちよう

- 受け入れ態勢の強化、
- リピーターファン作り

3. 改善

- 3-1 サービス体制の見直し、体制強化
- 3-2 各種委員会・会議の実施
- 3-3 地域社会との交流
- 3-4 研修機会の創出
- 3-5 仕入れ業者との取引条件の見直し及び経費削減

(内 容)

- 3-1 : マニュアルの整備、各シフト勤務内容の見直し
- 3-2 : 事故防止委員会・感染防止委員会等の活動
- 3-3 : 町内会活動の参加
- 3-4 : 研修機会の創出及び人材育成 (処遇改善加算要件対応)
- 3-5 : 経費削減

4. 委員会

- ①職員会議 (1/3ヶ月)
- ②幹部会議 (1/月)
- ③給食会議 (1/月)
- ④朝礼 (毎日)
- ⑤虐待防止委員会 (1/3ヶ月)
- ⑥事故防止・感染防止委員会 (1/3ヶ月)
- ⑦運営推進会議 (1/2ヶ月)
- ⑧入所判定委員会 (1/4ヶ月)
- ⑨苦情解決委員会 (必要時)

5. 年間行事計画

- ①週間予定表の作成及び実施
- ②誕生会 (入居者の誕生日に実施)
- ③施設行事
 - ③-1 夏祭り (8月9日)
 - ③-2 花火大会 (8月26日)
 - ③-2 敬老会 (9月16日)
 - ③-3 もちつき (12月18日)
- ④各階行事
 - 正月、節分、雛祭り、クリスマス会、他季節行事

6. 地域連携

近隣事業所との交流 収穫祭開催（9月）
運営推進会議開催（5月、7月、9月、11月、1月、3月）
町内会行事参加

7. 防災計画

火災避難訓練の実施 年2回開催 7月、12月 実施（内1回は夜間想定）

8. 広報

ホームページ適時更新
ブログ的自更新
ふる里えにわ通信の発行
関係機関との「顔の見える関係」作りに着手

9. 職員研修

外部研修への参加
社内研修の企画立案、実施
基本サービスの理解強化

10. 総括

顧客リピーターをつくり収入増加を図る
営業・広報活動を実施し施設知名度をアップさせる
教育体制を構築し、新人を育て成長させる組織づくり
離職者を最小にし、人材を育てていける職場環境を目指していく

★暖房費の別途徴収

★加算取得…看護体制加算の新規取得 現行看護師はパート3名体制となっており、今後常勤1名、非常勤1名での体制として内容充実を図っていく。

…処遇改善加算現行2.5%を5.9%にすることにより減収による賞与資金への補填を行う事により職員意識意欲の維持を図る

★夜間警備の廃止…法改正による

(平成27年度の計画)

(経常収入) 123,059⇒124,863

○入居部門

平成26年度の計画が大幅にずれた要因である入居部門収入については、6月より解消される。

現在の入居待機者は約60名。過去の登録者より厳選しても条件に適した申込者の選定は難しく、直近の申込者より順次選定候補に組み込む方針転換により空室を作らないよう対策とする。

介護報酬の法改正による減収については、収入の源である要介護度平均についても、今年度更新予定者が14名いることから平均が上がる見込み。また、今年度より暖房費を11月より(11月～翌3月間)別途ご家族より徴収することにより収入増(年435,000円)の予定。

○ショート部門

新規利用者は、毎月約3名ペースで増加している。

ロングステイ利用者も3名に増える予定。残りの部屋数5室を約10名の定期利用者で回していく予定。

ショートステイ収入も、7月には月200万円台に到達させる予定。

報酬改定による減収も、これまで当法人における収入がマックスとなっていない現状のため、更なる収入増の余地がまだまだあると期待できる。

(人件費) 79,058⇒71,935

入居部門とショート部門の増収することで人件費率は、多少の計画のずれがあっても最終60%内に抑える予定。

賞与資金は、これまでのように法人持ち出しとせず、処遇改善加算によってまかなう事により職員の昨年度の年収の水準を維持させる。今期4月よりあらたに処遇改善加算Iを取得したことにより、年間180万円だった加算分が年間412万円になった。これらを原資として賞与+処遇改善加算手当として職員へ支給することにより、法人持ち出し分を圧縮させる。

(事業費) 20,433⇒20,350

水光熱費については昨年度一定程度の削減努力を実施できたが、電気代の更なる削減を計るため施設内電気のLED化を進め、設備投資費用を毎月の割賦(3年)月内1万円で実質毎月1万円の削減を目指す。

(事務費) 20,563⇒20,821

これまで労務管理と税務管理を別事業所に委託していたが、業務の効率化のために平成27年1月よりむらさみ経営に一本化した。これまでより若干経費増となるが事務効率をあげる効果が期待される。

■介護報酬改正要点

□介護報酬単価の改定（1日あたり）1階を利用されている方は2段階（4月と8月）で改定

| 1階（多床室） | | | | | | |
|---------|-----|-----|--------|-----|--------|-----|
| | 現行 | ⇒ | 4月1日より | ⇒ | 8月1日より | 増減計 |
| 要介護1 | 633 | -39 | 594 | -47 | 547 | -86 |
| 要介護2 | 702 | -41 | 661 | -47 | 614 | -88 |
| 要介護3 | 774 | -45 | 729 | -47 | 682 | -92 |
| 要介護4 | 843 | -47 | 796 | -47 | 749 | -94 |
| 要介護5 | 911 | -50 | 861 | -47 | 814 | -97 |

| 2階（ユニット個室） | | | | |
|------------|-----|-----|--------|-----|
| | 現行 | ⇒ | 4月1日より | 増減計 |
| 要介護1 | 662 | -37 | 625 | -37 |
| 要介護2 | 733 | -42 | 691 | -42 |
| 要介護3 | 806 | -44 | 762 | -44 |
| 要介護4 | 876 | -48 | 828 | -48 |
| 要介護5 | 946 | -52 | 894 | -52 |

| 2階（短期入所） | | | | |
|----------|-----|-----|--------|-----|
| | 現行 | ⇒ | 4月1日より | 増減計 |
| 要支援1 | 536 | -28 | 508 | -28 |
| 要支援2 | 666 | -35 | 631 | -35 |
| 要介護1 | 715 | -38 | 677 | -38 |
| 要介護2 | 785 | -42 | 743 | -42 |
| 要介護3 | 859 | -45 | 814 | -45 |
| 要介護4 | 929 | -49 | 880 | -49 |
| 要介護5 | 998 | -52 | 946 | -52 |

□多床室（1階）における1日あたりの居住費等の見直し（単位：円）

| 居住費 | 現行 | ⇒ | 4月1日より | ⇒ | 8月1日より | 増減計 |
|--------|------|------|----------|-----|---------------|-----|
| 第一段階 | 0円 | 0 | 0円 | 0 | 0円 | 0 |
| 第二段階 | 320円 | 50 | 320円+50円 | 0 | 320円+50円 | 50 |
| 第三段階 | 320円 | 50 | 320円+50円 | 0 | 320円+50円 | 50 |
| 第四段階以上 | 590円 | -220 | 320円+50円 | 470 | 320円+50円+470円 | 250 |

※段階とは負担限度額段階のこと。※2階の個室を利用されている方は現行のまま。

※50円は光熱水費相当額負担分 ※470円は室料相当額分。

※多床室における**居住費**については、直近の家計調査における光熱水費の額が現行の基準費用額（590円）を上回っていることを踏まえ見直しとなる

■長期利用ショートステイの減算30日を越える場合

⇒30単位×30日×10円=9000円 減収

3. 組織図

